

福生市教育委員会会議録

平成 22 年第 9 回定例会

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成 22 年 9 月 24 日 (金) |
| 2 | 開始時刻 | 午前 10 時 00 分 |
| 3 | 終了時刻 | 午前 11 時 40 分 |
| 4 | 場 所 | 第 2 棟 4 階 第 1 委員会 |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 長 谷 川 貞 夫
委員長職務代理者 平 野 裕 子
委 員 加 藤 美 子
委 員 渡 辺 浩 行
教 育 長 宮 城 眞 一 |
| 6 | 欠席委員 | なし |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 宮 田 満
参 事 佐 伯 英 徳
庶 務 課 長 田 村 博 敏
生涯学習推進課長 高 木 裕
スポーツ振興課長 鳥 越 裕 之
公 民 館 長 高 橋 清 樹
図 書 館 島 弘
主 幹 栗 林 昭 彦
指 導 主 事 並 木 茂 男 |
| 8 | 傍 聴 人 | 1 名 |

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 委員長報告
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 選挙第 2 号 福生市教育委員会委員長の選挙について
- 日程第 5 議案第 49 号 平成 23 年度使用福生市公立小学校特別支援学級教科用図書
の供給不能に伴う採択について
- 日程第 6 議案第 50 号 平成 22 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に
関する答申について
- 日程第 7 議案第 51 号 「清水家旧蔵和服資料」の市登録有形文化財登録に伴う
諮問について
- 日程第 8 議案第 52 号 福生市社会教育委員の委嘱について
- 日程第 9 報告第 15 号 学校及び公共施設のガラス破損等について
- 日程第 10 報告第 16 号 福生市ふっさっ子の広場の利用状況について
- 日程第 11 その他報告事項

午前 10 時 00 分 開会

委員長 それでは、ただ今から平成 22 年第 9 回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

まず日程についてお諮りいたします。本日は追加議案がございまして、これにつきましては個人情報に伴う案件のため、福生市教育委員会会議規則第 8 条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第 11、その他報告事項の後に審議したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって追加日程第 1、議案第 53 号は公開しない会議とし、日程第 11、その他報告事項の後に審議することといたします。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、平野裕子委員、加藤美子委員の両名を署名委員として指名いたします。

それでは、日程第 2、委員長報告、私より報告をいたします。お手元に平成 22 年度東京都市町村教育委員会連合会第 2 回理事会、「委員長報告資料」が入っているかと思しますので御覧ください。

全体の資料につきましては事務局にありますので、御興味のある方はそちらを見ていただくことで、御報告をしておいた方が良いかと思うことについてのみお話をさせていただきます。平成 22 年 10 月 15 日金曜日に行われる東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会についてでございますが、視察先は千代田区の科学技術館、と江東区のキッザニア東京でございます。科学技術館は御承知のとおり視察内容として書いてございます。キッザニア東京は御承知のようにキャリア教育の一環として、各種の職業体験を児童・生徒がするもので、その 2 点を東京都市町村教育委員会連合会の研修委員会で決定し、理事会で認められたものを行ないます。立川駅に集合等、詳しいことは書いてございますとおりでございます。

続いて、平成 23 年 2 月には藤原正彦氏を招いての研修会がございまして。藤原氏の経歴等については書いてありますが、「国家の品格」等で有名な数学者でございます。報告第 4、一番最後ですが、私ども第 1 ブロックのものもございまして、他の所に参加してもよいことが理事会で決まりましたので、参考までに付けてございますので、御希望があれば事務局へお申し出いただ

ければと思います。

私からは以上でございますが、よろしいでしょうか。御質問があれば受けます。

よろしいでしょうか。それでは、委員長報告を終わります。

次に、日程第3、教育長報告、教育長から報告願います。

教 育 長 定例の教育委員会に御出席をいただきまして大変ありがとうございます。日めくりのカレンダーをめくったような感じの陽気で、ちょっと戸惑いのあるところでございますが、引き続きまた御指導方お願いをしたいと思います。

まず取り急ぎ幾つかのことを御報告申し上げますが、一つは中央図書館におけます事故の件でございますが、既に報道等で御案内のことかと存じます、中央図書館御利用者の中で若干のトラブルがございまして、偶然来館をされていた別の方がそれに巻き込まれ、けがをされたとの事故がございました。

事故の状況といたしましては、館内に新聞が配架をしておりますが、その新聞の取扱いにつきまして、読まれた方の戻し方が余り丁寧でなかったといったことから、お二人の方でその辺りについての注意をし合ったところ、そこで若干トラブルになったとのこととございました。その際に、お二人の方の間でトラブルがあったわけでありまして、そのうちのお一人の方が手元にあった木製の椅子を放り投げたことがございまして、近くにおられた別の来館者に当たって、額に傷ができたとのこととございました。

幸い、けがにつきましては軽傷だったとのこととございますが、この事故につきましては極めて短時間の中でのことで、しかも事の起こりから終息までさしたることもなかったような館内の状況であったこともありまして、職員も、気が付くまでに若干時間もあったようでございます。起こった際の周囲の状況につきまして、周囲の方々からお話を聞かないと状況がつかめなかったこともあったようでございます。いずれにしましてもけがをなされた方がおられたとのこととございましたので、事故後には救急車と警察が到着をして、トラブルに関係した二人の方は警察に連行され、またけがをされた方は病院に搬送されてございます。病院におけます診断は、先程申し上げましたようにけがは軽傷とのこととございました。

図書館といった場所での事故とございましたので、日頃から図書館におきましても館内の秩序維持について意を用いているところではござい

すけれども、改めて私から館長に対しましては、館内外の適切な秩序維持につきまして指示をいたしたところでございます。御心配をおかけしたかと存じますが、以上のような状況でございました。

続きまして、施設等のガラス破損で、先月も御報告申し上げましたが、学校でのガラス破損がその後もまだ続いたところでございました。事務局では、各学校と個別に対策についての検討をいたしますと同時に、加えまして被害を受けております学校を交えまして事務局内での対策会議、情報交換会を持って今後の対応等々、今予防策などを検討いたしているところでございます。

次に新型インフルエンザに関します情報でございますが、都内では平成22年9月6日、新学期始まって間もない頃に目黒区で1校、学級閉鎖があったとの情報がございました。そしてその後厚生労働省では、今後の新型インフルエンザに対します対応の仕方、私どもに一つのお知らせをしてきているところでございますが、WHOが世界的大流行後、ポストパンデミックだとの旨の声明を発表されていることでございまして、このようなことを受けまして厚生労働省では、今後ともその警戒は怠らないが、状況をみながら特段の、昨年のような爆発的な状況がない限りは今年度末を目途に、感染症法に基づいた通常の季節性のインフルエンザ型の対策に移行していこうとの考え方を持っているとの知らせが来ております。まだ年度末までには若干の期間もあるわけでございますけれども、状況をみながらになります、場合によっては従来の季節型のインフルエンザ対応といった方向になるであろうことを、あらかじめお知らせしておきたいと存じます。

続きまして学校教育関係では、御案内のように小・中学校の2学期が既に始業をしております。今年は平成22年8月26日から、小学校も中学校も一斉に始業したところでございまして、ちょうど1ヵ月が経過をしようとするところでございます。今週末は小学校におきましても運動会を控え、これまで例年になく暑さの中で準備はあったようでございますが、目下のところ特段の健康問題等もなく、行事等が実行されるであろうとみています。

次に、中学校におきましては第一中学校と第三中学校におきまして修学旅行が行なわれておりました。両校とも特段の事故もなく元気に帰校をしたと聞いているところでございます。なお第二中学校につきましては既に5月に実施をしておりましたので、これで全3校の修学旅行が終ったこと

になります。

続きまして社会教育関係でございますが、市営プールにつきましては平成 22 年 7 月 11 日から開場をしておりましたが、平成 22 年 9 月 4 日をもって閉場となりました。この間特段の事故もなく閉場となっております。そして平成 22 年 9 月 5 日には例年通り市水泳大会が行なわれたところでございます。若干今年は暑いせいもあったのでありましょうか、参加者が少なかったようにも感じられたところでございました。

続きまして市の動向といたしまして、一つは国民体育大会実行委員会の発足のことでございます。去る平成 22 年 8 月 22 日にスポーツ祭東京 2013、第 68 回国民体育大会福生市実行委員会が発足をすることになったわけでございます。平成 25 年に東京国体が開催されることになっておりまして、福生市でも既に準備委員会を設けてその準備に当たってまいりましたが、ここで実行委員会へ改組をし、平成 25 年への対応を図っていこうとしているところでございます。当日は各委員にも御出席をいただいて、それぞれの役についての御就任をいただいたところでございました。大変ありがとうございました。引き続き御支援方お願い申し上げたいと存じます。

福生市の敬老大会が平成 22 年 9 月 12 日、執り行われております。福生市におけます高齢者の状況につきましては、100 歳以上の方が 16 人おられるところでございました。そして福生市の高齢化率、平成 22 年 9 月 1 日現在でございますが、20.53 パーセントといったデータが示されております。市民の 5 人に 1 人が 65 歳以上の人になるとのデータでございました。

続きまして、諸会議等につきまして一つ、市議会につきまして申し上げます。市議会の第 3 回定例会が平成 22 年 8 月 31 日から平成 22 年 9 月 28 日までの会期予定で開会されておりまして、本日までのところ一般質問、決算審査、各常任委員会におけます審査等も終っておりまして、最終日の本会議におけます審議を残すだけとの状況になっております。次回委員会の際にはその状況報告もさせていただきたいと存じます。

その他といたしまして申し上げますが、一つは教職員定数改善計画案が文部科学省から示されております。お手元にも資料を参考としてお届けしておりますが、平成 22 年 8 月 27 日付けの定数改善計画で、これは報道等があったところで、既に御案内のことかと思えます。概要としてはお手元の資料でございます。

これにつきまして平成 22 年 8 月 26 日に中央教育審議会の初等・中等教育分科会がその提言をしておりました。その提言を受けての文部科学省案

でございます。つまり平成 23 年度から段階的に、義務教育におけます学級編成人数につきまして、現行の定員 40 人から 35 人、さらには小学生については 1 年生、2 年生を 30 人にしていこうとのものでございます。これから国の予算編成が始まるところでございます、どの程度の実現になっていくかについてはまだ見えないところでございます。国の動向等注視をしてまいりたいと思いますが、また状況がわかり次第、改めてお知らせをしてまいりたいと存じます。

次に、全国市町村教育委員会連合会ほかの団体によります少人数学級実現の新聞広告があったことをご知らせしておきたいと思っております。全国連を初めとしまして、23 団体によります少人数学級実現のための広告が平成 22 年 8 月 23 日の毎日新聞に掲載されました。お手元は縮小をしたものでございますので少し読みづらいかと思いますが、かなり大きな広告で出ていたところでございます。これにつきましては担当いたしました事務局から連絡があったところでございましたので、お手元に写しとしてお届けをしているものでございます。

以上、私からの報告とさせていただきます。なお 10 月には、ただいま委員長報告にもございましたが、市町村教育委員会連合会の日帰り視察があり、また今年度は福生市が担当いたします第 1 ブロック研修会が開催になります。御多用の中何かとまた御面倒をおかけすることになるわけでございますが、御出席等を含めましてよろしくようお願い申し上げたいと存じます。以上でございます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

平野委員 今御説明いただきました教職員定数改善計画の中の、少人数学級のことなのですけれども、1 年生の教室をみておりましたも、40 人の定員にぎりぎりの教室と、そうではない教室では全く教室の混み具合が違ってまいります。35 人程になってくると、またもう少しきめ細やかな御指導をしていただけるかと期待するところなのですけれども、今まで 1 年生から 3 年生までに国語と算数の指導補助員の先生が入っていただいておりますが、来年度 35 人の教室になっても先生の配置は継続されるのでしょうか。

教育長 今回の段階で、どの程度まで教員の定数の変更があるのかが読み取れませんので、特に私どもが持っております計画についてはまだ、検討いたしておりません。従いまして従来の方向でまいろうかと思っております。

委員長 お答えは、たとえ少人数学級、35 人、30 人学級が実現しても、その補助員制度そのものはきちんと残していったら、うまく適用していこうと受け

取ってよろしいですか。

教 育 長 仮にスタートするとしましても、当面文部科学省の制度は、平成 23 年度は 1 年生、2 年生です。私どもは、現在 3 年生までといった指導員の配置の仕方をしていきますので、3 年生の部分は少なくとも残す必要があるだろうと思います。まだ具体化の話が何とも言えませんので、1 年生、2 年生をどうするかについても学級の編成の状況が全く見えませんので、机上での、35 人になったらどうなるかの想定は、学級数がどのくらいになっていくかも含めて、そういった想定はいたしておりますけれども、それ以上のことはまだ検討いたしていません。

委 員 長 質問を変えると、少人数指導としてではなく、要するに算数教育なり、国語教育なりの、補助員制度は残していきたいと、教育委員としては考えてよろしいでしょうか。

教 育 長 指導補助員配置のもう一つのねらいは、やはり教室に落ち着けない児童・生徒などを含めまして、学級の中でどう落ち着いて授業に向かえるかといった特別支援教育的な要素がまだ一方であるわけです。ですからその二つの側面を考えながらになるかと思っています。

委 員 長 他に何かございますか。仮にこのとおり、経年でこの文部科学省の改善計画案どおりにいって、現状並びに予測されるこれからの児童・生徒数を考えたとき、教室等試算などは既に始めていますか。

庶 務 課 長 教室数の試算等は行なっております。最も教室数を必要といたします小学校 1 年生、2 年生が 30 人学級、小学校 3 年生以上が 35 人学級として試算をいたしましたところ、教室が不足するのが、第一小学校が 1 教室、第三中学校が 1 教室でございます。ただ第一小学校につきましては現在普通教室を教材室等で利用していますので、それを転用すれば可能でございます。また第三中学校につきましても、1 教室不足でございますけれども、現在会議室や PTA 室として利用している教室がございますので、それを転用すれば対応可能であると考えております。

委 員 長 転用といった考え方もありますけれども、かつて児童・生徒数が大変多かった時代に教室として使っていたところを、目的替えをし、元へ戻すと考えてよろしいですね。

わかりました。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に日程第 4、選挙第 2 号、福生市教育委員会委員長の選挙についてを議題といたします。

選挙の方法は福生市教育委員会会議規則第6条第1項の規定に基づき、委員の無記名投票により、最多票を得た者が当選人となります。

なお、新委員長の任期は、法律の規定により、平成22年10月1日から1年間となりますので、あらかじめ御承知おき願いたいと思います。

ちなみに私が今年30日で任期満了でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、投票用紙を配付してください。

(投票用紙配付)

配付もれはございませんか。

それでは、投票箱を改めます。

(投票箱確認)

これより、投票を行います。

(投 票)

投票もれはありませんか。

投票もれなしと認めます。

それでは、ただいまから開票を行います。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

委 員 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局より、投票の結果について報告願います。

庶 務 課 長 では投票結果の報告をさせていただきます。

長谷川貞夫委員、3票。平野裕子委員、2票。以上でございます。

委 員 長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、投票の結果、福生市教育委員会委員長に、長谷川貞夫が当選しました。

それでは私から挨拶となっております。

では皆さん引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で選挙第2号を終ります。

次に、日程第5、議案第49号、平成23年度使用福生市公立小学校特別支援学級教科用図書の新採択に伴う採択についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主 幹 では、平成23年度使用福生市公立小学校特別支援学級教科用図書の新採択に伴う採択について御説明申し上げます。

既に7月の教育委員会定例会におきまして、福生第一小学校「ひまわり学級」、福生第二小学校「くまがわ学級」、福生第一中学校「8組」におきまして、平成23年度に各教科の指導に使用いたします教科用図書につきましては採択をいただいているところでございます。教育委員会事務局ではこの結果に基づきまして、東京都教育委員会あてに需要数報告をいたしました。

ところがその中で福生第一小学校「ひまわり学級」の第3、第4学年社会科の指導で使用することとして届け出ました、三省堂発行の「こどもきせつぎょうじ絵じてん」につきまして、絶版のため供給不能であることがわかりました。そこでこの度福生第一小学校「ひまわり学級」の第3学年、第4学年の児童の個別の状況に鑑みまして、指導に適切と思われる図書について改めて選定をするよう依頼をいたしました。

お手元の資料に、同校が選定いたしました図書を掲げてございます。さらに調査委員会報告書を挙げてございます。なお7月の採択におきましては、第3学年、第4学年が共通に用いる図書を選定いたしました。今回は学年ごとに異なる図書を選定いたしております。内容を御確認いただきまして、御審議・御採択賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 今回のこの教科書に決まる前は、3年生、4年生共通でその「こどもきせつぎょうじ絵じてん」を使う予定となっておりましたけれども、これは3年生、4年生と一緒に受ける授業だったのですか。それともこの教科書を用いながら、3年生、4年生がそれぞれの授業をするのでしょうか。

主幹 基本的には別々でございますが、一緒に行う場面もございます。

平野委員 今回、3年生、4年生が別々の教科書になったことは、より少人数で細やかな御指導をしていただけたらと考えてよろしいですか。

主幹 はい。

平野委員 よろしくお願いいたします。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第49号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第49号は原案のとおり可決するこ

といたします。

次に、日程第6、議案第50号、平成22年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは日程第6、議案第50号、平成22年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について、その提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

初めに提案理由でございますが、福生市社会教育委員の会議の答申に基づきまして、平成22年度社会教育関係団体に対し補助金を交付したいので、本案を提出するものでございます。

続きまして内容でございます。平成22年8月26日付福教生発第91号により、福生市社会教育委員の会議議長から福生市教育委員会委員長に対しまして、平成22年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、交付すべき団体及び補助金額を次のとおり交付する決定をした旨、答申をいただきました。この件につきましては平成22年7月23日の教育委員会におきまして「平成22年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について」として御審議をいただき、社会教育委員の会議に諮問をする旨、決定をいただいたことに対する答申でございます。

交付すべき団体と補助金額の内訳は、福生市文化協会へ81万円。ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会へ49万円。福生市公立小・中学校PTA連合会へ37万7,000円と決定したとの答申が出されました。

また、平成22年度社会教育関係団体の状況の説明でございますが、ここにおきまして、昨年の補助金額に対しまして、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会のみ、前年に比べ約5%の削減の金額で要望額が提出されておりました。これにつきましては、平成21年度に社会教育関係団体の補助金に対する定期監査がございまして、指摘事項の一つとして、各団体間で交付額に格差がみられるため、補助金額の交付額について、均衡を図るために見直しをされたいとの指摘がございました。これは各団体の一人当たりの補助額が、文化協会では364円。ボーイスカウト・ガールスカウト連合育成会では2,502円。小・中学校PTA連合会では95円と差がみられたことによるものでございまして、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会に対しましては補助事業の見直し等をお願いいたしまして、平成22年度の補助申請額において、前年度に比べまして約5%の減額の申請がなされたものでございます。

説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

加藤 委員 各団体、ボーイスカウトなどは去年辺りと比べて人数はどのように変化しているのでしょうか。

生涯学習推進課長 人数の構成員は、平成 20 年度から比較しますと、平成 20 年度が 203 人。平成 21 年度が 207 人。今年度は 186 人。若干減っておりますが、そのように推移しております。

平野 委員 今回のボーイスカウト・ガールスカウトの団体なのですけれども、子どもたちが活動するのにかかる個人負担の額は、毎月幾らと決まっているのですか。

生涯学習推進課長 個人の額は把握してございませんが、平成 22 年度の予定で、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会におきましては、総事業費が 570 万 4,056 円ございまして、そのうちの会費が 518 万 4,056 円でございます。これを各人数で割ったものが会費といった表現で妥当かどうかかわからないのですが、一応自己資金としてはそういった形で賄われているようでございます。

平野 委員 そうですね、私も一人ひとりの内容はわからないのですけれども、制服を揃えたり、キャンプや訓練のようなものがありますね。そのようなところにお金がかかっているのかと思うのですが、これはこの団体から請求された要望額ですね。それが満たされたのでよかったのではないかと思います。

加藤 委員 やはり人数が少なくなっていればその分、この予算も減ってきて妥当なのかと思ったので、人数を伺いました。

委員 長 わかりました。他に質疑はございませんか。

こういったことは社会教育委員の意見を聞いてやらなければいけないと例規集にございます。よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第 50 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって議案第 50 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 7、議案第 51 号、「清水家旧蔵和服資料」の市登録有形

文化財登録に伴う諮問についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは日程第7、議案第51号、「清水家旧蔵和服資料」の市登録有形文化財登録に伴う諮問について、その提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

まず提案理由でございますが、福生市文化財保護条例第39条に基づきまして、「清水家旧蔵和服資料」を福生市文化財登録台帳に登録することを、別紙のとおり福生市文化財保護審議会に諮問したいので本案を提出するものでございます。

内容でございますが、別冊の議案資料、第51号附属資料の「調書」を御覧ください。本資料につきましては、牛浜の清水晃家に保存されておりました和服資料59点が、平成20年3月に福生市に寄贈されたものでございまして、男性用の和服が42点、女性用が13点、男女共用が4点であり、男性用は羽織が中心で、ほかに野袴もございまして。女性用はハレ着が中心で、これは幕末から明治期にかけて清水家で着用されていたもので、この時期の庶民の和服は市内で残されているものが非常に少なく、また福生市域の当時の庶民生活が考察できる資料として、貴重なものとして認められております。そこで「清水家旧蔵和服資料」を福生市登録文化財台帳に登録することにつきまして、文化財保護審議会に御審議を賜りたいと考えております。よろしく御審議のほどお願いいたします。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 私もこの調書を読ませていただきましたけれども、衣服と時代の関係が大変よく出ておりました興味深く読ませていただきました。59点一つ一つにとっても丁寧に細かい観察、考察等をされておりました、またこれらのものに、専門的な考察が加わると、もっと服装史とか裁縫史などにも役に立つとまとめてありましたので、まだまだ研究の余地があるとのこと、是非福生の文化財に考えていただければ良いと思いました。特にこういった衣類に関しましては年季が経つほど保管、保存が、個人の家庭ではとても難しいものなので、是非、市で大切に保存されることをお願いしたいと思っております。

渡辺委員 調査をしていただいたこの団体について、わかれば教えていただけますか。

生涯学習推進課長 「地域の生活と文化を考える会ゆずりは」でございますが、資料中にございます3名の他にもう1名いらっしゃるようで、4名の方のグループで

ございます。市史編纂時に種々の調査をお願いしていたグループの方で、民俗の資料調査を独自になさっている市民の団体でございます。

委員長 よろしいですか。その市民団体とは、例えばどこかへ登録しているとか、あるいは国レベルの調査に関係しているのですか。正確さがどれぐらいあるかといった指標があるものなのですか。

生涯学習推進課長 社会教育関係団体として御登録いただいておりますが、特に国レベルでといった活動をされているとは聞いてございません。ただこれ以外にも、平成7年に御寄付いただいた和服資料の調査もこの団体をお願いした経過がございます。

委員長 他に質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終わります。
お諮りいたします。議案第51号は原案のとおり諮問することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第51号は原案のとおり諮問することといたします。

次に、日程第8、議案第52号、福生市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いします。

生涯学習推進課長 それでは日程第8、議案第52号、社会教育委員の委嘱について御説明申し上げます。

社会教育委員につきましては、社会教育法第15条の規定を受けまして、福生市社会教育委員の設置に関する条例第5条の規定がございます。これに基づきまして教育委員会が委嘱をすると規定されており、現在10人の社会教育委員が平成21年4月1日から平成23年4月1日までの任期中で委嘱をされております。

ここで、福生市小・中学校校長会より、現在学校教育の関係者として現職の校長を推薦し、社会教育委員に委嘱をされているところでございますが、現職の校長におきましては公務が多忙で、また日中の会議等に出席しづらいといった環境にございまして、現実に社会教育委員の会議においても出席できない回数も多く、非常に御迷惑をおかけしている現状にある。そこで、現在委嘱されている委員においては任期中ではございますが、もし交代が可能であれば、退職校長等で福生市に関係の深い適任の方を推薦したいとの相談と、申し出があったものでございます。このことによりまして議案第52号を提出するものでございます。

なお任期につきましては、前任の委員の残任期間である平成 22 年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日の期間となります。また、委員の候補でございます酒井憲幸氏におきましては、福生市に在住で平成 20 年 3 月まで国分寺市立第六小学校の校長をなされ、退任の後、平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月まで福生第二中学校の非常勤教員、平成 21 年 4 月から現在まで福生第一小学校、第二小学校、第三小学校の非常勤職員として勤務されており、また平成 22 年 4 月より福生第一小学校の学校評議員もなさっていらっしゃいます。

説明は以上でございます。原案のとおり御決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

教 育 長 若干私から補足をさせていただきたいと存じます。

実は各学校長に対しましては、様々な市の行政の各分野におきまして教育関係者で、その関係者の委員として委員就任要請が、かなりの数があるところでございます。

その前に私から、実は東京都教育委員会に対して、あるいは私どもに、校長の学校不在が多くありませんかといった話が入ってくることがあります。こういったことが時折ございまして、過去に私から各学校長に対しましては、学校をあけることを極力なくすように、学校不在といったことがないようにとの指示をいたしているところでございます。

しかし、そうは申しながらやはり校長の様々な連絡会議は多く、また、連絡会議の不参加も難しいこともございまして、結局校長の不在がなくなりがたい状況もございました。幾つかはそのための是正をしようと、例えば構造的に幾つか重複する校長会議については、それらについて整理をするなり、あるいは退会をするなりして、学校にとどまる方向を考えようとのことで、例えば西多摩の小学校長会、あるいは中学校長会などにつきましては、小学校につきましては会そのものがお互いに大変だといったこともありまして解散をする、あるいは中学校長会については西多摩の中から福生市は抜けさせてもらい、福生市としての中学校長会の活動をするといった状況をつくり出してきてはいるわけでありまして。とは言いながらやはり単独になりますと、単独なりの役割分担もまた校長会に対して負わされてくるといったことがないわけではありませぬので、かなり厳しい状況があります。

加えて私どもは小学校・中学校の連携といった意味でいいますと、市の教育研究会も立ち上げたりいたしまして、各校長がしっかり役割分担をし

ながら小中連携を行なっていくように指示もいたしておりましたり、固有課題につきまして中学校区ごとに校長会などを持って、それぞれの学校区の中の問題、あるいは課題解消に向かって努力をするようにといったことを申しおまして、私どもが指示をしたり要請をしたりする課題がかなりあることもございまして、先程申し上げましたように、毎月行なわれる会議につきましては、校長会から市の様々な行政の関係の会議に出席することがだんだん難しくなっているとの状況がございました。

そのようなことで校長会からも、何とか現職の市内の校長ではなく、他の方法があればその方向で御検討いただけないかと申し入れがあったところでございます。

それらを含めて各関係の所管とも調整をしながらまいっているところでございますけれども、設置の根拠、例えば法律にありまじたり条例にありまじたりするものですが、場合によっては規程上、小・中学校長と指名をされているものもあり、難しいところもある状況でございまして。

そこで、必ずしも指名とか特定でないようなケースについて何か検討の余地があるであろうかとのことで、検討してきた中の一つとして、今回会議になかなか参加ができないといったことで、迷惑をかけていると校長会からもありまして。そのようなことから社会教育委員については、毎月毎月の会議でもありますし、欠席が多くなっていることを踏まえて、少し配慮することがよいであろうかと検討してきた結果、今回のことについては半ばでありますけれども、交代もやむなしであろうかと判断をしたところでございます。

なお、後任については、学校教育について、学校教育に関する関係者と規程もされていることでもありますので、そういった点を配慮しながら、なおかつ福生市の学校教育について状況等を把握できている方をお願いをしていこうといったことから今回の人選をさせていただいたことでございます。若干背景などを含めまして、私どもとしてはそのような状況があったことを補足させていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 校長先生の御多忙なのは、本当に私たちも見ているとよくわかっています。この方も現在、小・中学校に関係してくださっているの、福生の教育に関してよく御存じの方と思います。ですが今後学社連携・融合の促進を進めて行く上で、この方が社会教育委員になられて会議に出られたとき、それを学校に連絡、つなぐ道のようなものはできているのでしょうか。

生涯学習推進課長 小・中学校の校長会より御推薦いただいている先生でございますので、社会教育委員の会議における情報については、校長会と共有をしていただくようお願いはしてございます。

平野委員 福生市も学社連携・融合をこれからも進めていくわけですから、やはりその辺りをしっかりとつないでいただければよろしいかと思えます。

委員長 他にございますか。

では私から。まず一つは、校長会から推薦があったとのことですが、校長会から申し出があった経緯について、もう少し詳しくお願いします。要するに現在の社会教育委員は校長会が推薦してきた校長ですね。どこからその申し入れがあったのかについてです。

生涯学習推進課長 現在は第二中学校笹森校長が委員として委嘱されておりますが、笹森校長個人からではなく、校長会の意見として、年度途中の交代が可能であればとのことでした。またその背景としましては、平成21年度におきましては社会教育委員の会議への出席状況が約5割、他の研修も含めると4割程度の出席しかできなく、今年度におきましてもやはり定例会においては5割程度で、研修も含めると4割程度の出席しかできない現状にあるので、もう少し密に参加できるとすれば、退職校長で実績のある方を御推薦したいと、そのような申し出でございました。

委員長 それはいつごろですか。

生涯学習推進課長 これは8月末でございます。8月末に開催された校長会で御協議されたと聞いております。

委員長 例規集を見ますと、特別の事由がある場合は任期中でも交代が可能とのこと。これはむしろ教育長に対しての質問かもしれませんが、このケースが「特別な事由」に当たるのかどうか一つ。また、なぜ今までは校長にお願いしてきたかが一つ。それは平野委員の質問にもあったように、福生市にある各学校を代表するのは校長たちですね。その校長たちが集まった会で推薦されたわけです。推薦されて、例えば私自身も教育委員として交通安全対策協議会、あるいは青少年問題協議会等々へ委員として出向いておりますけれども、それらも踏まえてなぜ半年残した今なのか。

かなりある意味で重要な変更かと思えます。この方が適任・不適任なのかではなく、現状がそれで不満足かどうかですね。そういったことを考えたときに、御説明を少しいただければと思います。

教育長 「特別な事由」に当たるかの点について言いますと、今担当から申し上げております出席状況でありまして、望ましい出席状況にはないと私は理

解しております。何とかならないのかと、非公式でありますけれども申したことはございます。そういった中で、社会教育委員の会議は研修会も含めて大変回数が多く、学校をあけることについては、目下の学校状況からすると忍びがたいことがございました。そういった意味で「特別な事由」と考えざるを得ないかと、私としては理解したところであります。

もう一つは、校長会は自ら推薦をしておきながらこの時期に辞退とはといったことです。これについては私もそのように思うところであります。全くそういった意味では同感であります。ただ、申し上げました事態になりますと、社会教育委員の会議としても望ましいことではないだろうと思えます。そういった意味では学校の状況、つまり学校教育の現場の状況は、誰かがやはりきちんと伝えられる状況で会議が持たれていく方がいいだろうと、学校教育に詳しい方、会議に出席できる状況にある人がいることが望ましいだろうと考えているところでございます。私としてはそういった考え方でございました。

委員 長 わかります。もう一つ付け加えますと、8月末に校長会から事務局へ申し出てきて、協議会やその他にかかることもなく、後任者まで決まってここへ出てきました。教育委員会はお願いをする立場です。確かに社会教育委員そのものは教育長を経て教育委員会の考え方、あるいは方向性を諮問していく機関ではあります。それでなぜこれほど急がなければいけなかったのかについて、もう一つ踏み込んだ説明をお願いします。

あと半年ですね。おそらく今年、急に出席率が悪くなったとは考えられません。いつも校長先生たちは御多忙であることは十分、平野委員の質問にもあるように、理解していることでもあります。その辺りについてはいかがでしょうか。

教 育 長 私としては先程申し上げましたように、欠席の多いことについて校長に対しては、非公式ながらそのような申し入れをしているところであります。ですが、過去のケースからみましても、やはり出席できないことは、学校において起こっている状況からして困難であろうと察しができるところであります。そういった意味では、先程申し上げましたように私としても、自ら推薦をしながら途中でまた交代をさせてくれとは、唐突感がありますし、申し出としても不適切な申し出だと理解をすることでございますが、一方で社会教育委員の会議におかれては、そのような状況が続いては社会教育委員、社会教育委員の会議に対しましても、私どもとして申し訳ない次第だと、少し急いだ方がよろしいかといった思いがあったことは事実で

ございます。

委員長 概して申し上げれば、お願いをする立場にいる教育委員が、今日突然、後任者まで上った段階での議論に上がることに、私は極めて残念な気持ちを持ったことをお伝え申し上げます。

他に御意見ございますか。もう1回繰り返しますと、今まで、校長や副校長、それぞれに様々な、教育長も言うように審議会等へ御出席いただいていて、御多忙なことはもう十分にわかっている、なおかつ校長会のメンバーがお互いに割り振りをしながら御努力していただいていた。しかしその一隅が崩れることは、要するに、条例に「校長」と書かない限り校長には出てきていただけない状況を、これを契機につくり出すことは、他に対してもまた影響を次々に生んでいくわけです。学校の責任者はあくまでも校長です。そういった責任ある立場の方が学社融合に入っていることがよいことであると、事務局としてもお考えになってこられたことだろうと思います。したがって苦肉の選択であったことは理解しております。しかし教育委員会での1回の議論でそれを認める方向へ持っていく会議の形態、今までも何回かございました、教育委員会にいきなり出て、議論の時間がなく変化していくことについて、委員長としてではなく長谷川委員個人としてクレームを申し上げたいと思います。

よろしいでしょうか。

教育長 委員長の御心配をいただいております、これが前例となって今後の方向に向かっていくのではないかと懸念につきましては、私どもも同様にそのような懸念を持っているところでございます。したがって今後とも校長会からの申し入れのあるところではありますけれども、一つ一つの会議の意味でありますとか、その役職の意味でありますとか、きちんと私どもも把握をしながら、同時にまた校長会に対してもきちんと説明をしながら、理解を得ながらと考えておまして、これを前例にしてなし崩しに、全体的に望ましくない方向に向かっていくことについては、是非私どもとしても注意をしながら、そのようななし崩しの状況はつくらないようにしてまいりたいと申し上げさせていただきます。

委員長 社会教育委員は、要するに今後とも、校長でなくともよいのだとの事務局としての結論なのですか。

教育長 現職の市内の校長でなくてはならないと結論付けたわけではありませんが、校長職の経験のある者がより望ましいだろうと考えております。さらに、福生市の学校教育について様々な知識をお持ちになっていることは

望ましいことだろうと考えております。一般論としての学校教育に対する学識者とは、また別の形で社会教育委員として御選任いただくことも一つの方法かとは思いますが、可能な限り今申し上げた二つの要素はお持ちいただくようにと思っております。

平野委員　それでは今後、校長先生の中から社会教育委員になられることはないのでしょうか。それとも次年度以降、校長会でまたお出しになることもあるのでしょうか。

教育長　場合によって、今回のような事態がまた想定をされることであります。再び御迷惑をおかけすることになろうかと思っておりますので、そういった意味では市内の校長で社会教育委員として、現職のまま推薦をしていくことは、難しいところがあるだろうと、私どもとしては考えております。

委員長　よろしいですか。ちなみに今の議論は、今日議題に上がっているこの新任の方への議論ではなくて、手続き論であることを改めて付け加えておきます。

渡辺委員　休憩の動議がございます。

委員長　はい、わかりました。

では、複数の休憩の動議がありましたので、暫時休憩いたします。

(休 憩)

委員長　休憩前に引き続き、会議を再開いたしたいと思っております。

議案第 52 号、福生市社会教育委員の委嘱についての議論を進めておりますが、ここで何か御発言があればお願いします。

加藤委員　もう少しお時間をちょうだいしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

委員長　教育長、事務局としては次回まで伸ばすことに差し支えございませんか。

教育長　その点については特に差し支えありません。継続して御審議いただきたいと思っております。

委員長　他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第 52 号は原案のとおり継続審議とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長　御異議なしと認めます。よって議案第 52 号は原案のとおり継続審議と

いたします。

ただ、最後にもう一度付け加えます。酒井憲幸氏、ここに名前が出ておりますけれども、この方についての審議を尽くしたわけではございません。全くこの方についての審議をしてございません。要するに手続き論、あるいは社会教育委員の学校教育関係者についてを継続審議としたいことでございます。よろしいでしょうか。

次に、日程第9、報告第15号、学校及び公共施設のガラス破損等についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いします。

庶務課長 それでは報告第15号、学校及び公共施設のガラス破損等について御報告をさせていただきます。

ここにございますように、今年度に入りまして学校の体育館、あるいは校舎等のガラスが投石により破損されることが12件ほど発生しております。これを学校別で申し上げますと、第一中学校が7件、第三中学校が2件、第三小学校と熊川児童館、市民会館がそれぞれ1件でございます。

資料中、番号を振ってございます9番の市民会館につきましては後程追加議案をお願いさせていただきますが、その際に詳細を御説明させていただきます。

表を御覧になりまして、番号の1番から5番までは第一中学校の体育館でございますが、全て青梅線側からの投石によりガラスが割られたものでございます。ただ補修に関しましては、現在第一中学校の体育館でございますが、サッシの取替工事を行っておりますので補修等はあえて行なってございません。また6番と11番でございます。これは第一中学校の職員室や昇降口、教室のガラスが夜間割られたものでございますが、両日とも青梅線内の敷石を持って構内に入り、投石したものと思われませんが、防犯カメラには写っておりません。

これらの投石に対する対策でございますが、学校側といたしましては保護者への協力呼びかけや、PTAを通じて町会へも協力を依頼しております。また夏休み期間中でございますが、保護者や「一中おやじの会」等の協力を得まして、学校及び周辺の夜回りも実施しております。さらに第一中学校の体育館のガラスが被害を多く受けておりますので、体育館のサッシの取替工事に併せて、青梅線側でございますが、投石対策といたしまして防球ネットを設置する予定でございます。また夜間につきましては、職員室や昇降口などを点灯し、校内を明るくするなどして対応を図っております。

次に第三中学校でございます。番号でいいますと10番と12番ござい

ますが、2回投石がございました。いずれも奥多摩街道から第三中学校の裏側に下りる階段がございまして、その階段の踊り場から投げられたものと思われま。

第三中学校の対応でございますが、保護者への周知や協力依頼や、近隣の住民宅を訪問して協力も依頼しておるとのことでございます。

教育委員会といたしましては、この件は学校・行政・地域が協力して事に当たることが必要であるとの判断のもと、先日学校側と教育委員会の関係部署とで情報交換会を行なったところでございます。

今後につきましては福生警察署の防犯活動アドバイザーなど、内外の関係部署、団体にも協力を依頼し、会議を拡大し、問題の解決を図ってまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第15号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって報告第15号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、報告第16号、福生市ふっさっ子の広場の利用状況についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いします。

生涯学習推進課長 日程第10、報告第16号の福生市「ふっさっ子の広場」の利用状況について御報告をいたします。

この表は平成22年度の8月末の時点の各校の「ふっさっ子の広場」への来室児童を中心とした表でございます。各校ごとに掲載してございます。参考までに第一小学校の欄を御覧ください。合計欄でございます。来室児童数の合計は2,756名。以下1年生、2年生、6年生までごとに来室数を表示してございます。合計数については1日平均約26.8人の来室がござ

います。
これを各校まとめたものが、第一小学校の表の右隣の表でございます。合計で1万9,639人来室がございまして、1日平均27.4人の来室がござ

います。これは平成21年度末の25.9人に対しまして若干増えている現状でございます。

また、各校ごとの登録者の数でございます。合計数の登録者が2,382人、

全校児童に対しまして86%の登録がございます。これも平成21年度末の79.7%に対して、約6.3%の増でございます。

また、ボランティアの参加状況も、平成21年度末で244人の登録がございましたが、この8月末の時点で登録が306人と増えておりまして、地域でのボランティアの方の連携が進んでいる状況があります。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 この「ふっさっ子の広場」は、家に帰っても保護者がいない、家族の友がいない、そういった児童のために、中心につくられているわけですが、利用者の保護者にお話をお伺いしたときに、一人っ子で、家に帰っても遊ぶのは親としか遊べない、ですからトランプなど、数人でやるゲームや遊びが家でできなかったのだけれども、この「ふっさっ子の広場」に行くと友達と一緒に遊んで、様々なゲームなどのルールを覚えたり、友達と遊ぶことが非常に増えてよかったといったお話を聞きました。様々なところでその効果、効用があるのだと思っております。

もう少し個人的な意見を申し上げますと、学習についてもこの中でもう少し充実できるようになっていけばいいかと思っております。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第16号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって報告第16号は原案のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

庶務課長 それではその他報告事項1、APEC、アジア太平洋経済協力会議でございますが、その警備に伴う小・中学校夜間照明設備の点灯についてでございます。

この案件につきましては、来る平成22年11月13日から14日にかけて、横浜市で第18回APEC首脳会議が開催される予定でございますが、この開催に照準を合わせた米軍横田基地へのテロ・ゲリラ事案を未然に防止するために、福生警察署長から協力依頼がございました。そこで教育委員会といたしましては、平成22年11月1日の日没から平成22年11月14日の日の出までの期間、米軍横田基地から半径1キロメートル以内の

小学校4校、中学校3校の7校で、玄関、昇降口、体育館玄関等に点灯することといたしました。なお、2年前に洞爺湖サミットがございましたが、その際と同様の対応でございます。

なお、「対象校・点灯箇所等」の表に記載させていただきました。また、今回の点灯協力によります光熱水費の負担でございます。試算でございますが、おおよそ8,800円程度と見込んでございます。また、点灯のお知らせにつきましては11月1日号の広報、または市のホームページ等で周知をする予定でございます。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

では続いて、平成22年度上半期福生市中学校部活動実績について、内容説明をお願いします。

指導主事 平成22年度上半期福生市中学校部活動の実績についてまとめさせていただいております。

上半期、大きなものとしたしましては、第二中学校野球部が多摩大会で優勝といった記録を収めてございます。またこのとき第一中学校野球部も準々決勝で第二中学校に敗れたとのことではありましたが、活躍しております。その他につきましては資料を御覧ください。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、第10回福生市子ども議会について、内容説明をお願いします。

生涯学習推進課長 その他報告3、第10回福生市子ども議会について御説明いたします。本年度も福生市子ども議会を開催させていただきます。日程としましては平成22年10月23日土曜日、午前9時30分から正午までを予定しております。

子ども議員につきましては、市内の全7小学校から5、6年生について、各校3名ずつを選出していただきまして、既に子ども議員からの質問の通告はいただいております。

前年度の変更点でございますが、去年は子ども議員から一人1件、もしくは2件の質問をいただきまして、合計33件の質問をいただきました。これによりまして約3時間子ども議会がかかっていたわけでございますが、やはり児童・生徒への負担を考えまして、今年度は一人1件の質問とさせていただきます。またその1件につきましては、内容について答弁する担当課長が、必要があれば児童・生徒に面談して内容を詳しくお聞きするといった調整をしていただくようお願いしてございます。この結果、

9時30分から12時まで、2時間半の開催の予定をしております。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

次に、平成22年度郷土資料室特別展示「武州下原刀展Ⅱ」の開催について、内容説明をお願いします。

生涯学習推進課長 その他報告事項4、平成22年度郷土資料室特別展示「武州下原刀展Ⅱ」の開催についてでございます。市制40周年事業として開催をさせていただきますもので、会期は平成22年10月9日から平成22年12月5日まででございます。

展示資料としましては、多摩の郷土刀である武州下原刀48振。刀剣類の古書籍を10点等でございます。またこの間に、平成22年10月16日に講演会としまして、財団法人日本美術刀剣保存協会事務局長の後藤安孝氏の御講演。また平成22年10月31日には、実演としまして刀剣研磨師の春藤秀樹氏をお招きしまして、刀剣の研磨実演をさせていただきます。以上でございます。

委員長 よろしいですか。

次に、中央図書館内のトラブルについて、内容説明をお願いします。

図書館長 中央図書館内のトラブルについて御報告を申し上げます。資料はございませんので口頭での御報告となります。よろしくお願いたします。

まずトラブルの概要でございますが、平成22年9月14日火曜日でございます。午前11時45分ごろ、50代の男性と20代男性が新聞の取り扱いで言い争いになり、50代男性が逆上し、閲覧用の椅子を投げつけ、椅子はそばで読書をしておりました70代の男性の手の甲と額に当たる事故が発生いたしました。けが人が出たことで警察署、消防署に連絡をし、加害者二人は警察に連行、けが人は救急病院に搬送され、検査を受けたところでございます。けがの程度は軽い打撲とのことでございました。

トラブルの発端でございますが、50代男性が読み終わった新聞をラックに戻す際、乱雑にたたんで戻そうとした。日頃より50代男性の新聞の取扱いに不満を持っていた20代男性が注意をしたところから始まったとのことでございます。

その際の職員の対応でございますが、カウンター担当職員がブラウジング、新聞の置いてある場所でございますけれども、言い争う声が聞こえたので、すぐに2階事務室に連絡をし、係長が現場に急行をいたしました。その際トラブルは終了してございまして、加害者二人はそれぞれ別の場所で

新聞を読んでおり、また他の利用者の方々もそれぞれ読書をしている状態でございました。しかしながら、けが人が出たことで消防に連絡、救急車を依頼したところでございます。

なお、私の対応でございますが、当日夏休みをいただいております、事故後すぐに連絡を受けまして、12時20分ごろ中央図書館に急行したところでございます。まだ警察車両、救急車が駐車場にございましたので、救急車へ行きましてけがの具合を確認し、その後係長より状況の報告を受けたところでございます。今後このようなことのないよう、館内の安全確保に努めてまいりたいと思います。以上、中央図書館のトラブルについての御報告でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

他にその他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

ここで、先程日程についてお諮りいたしました、追加日程第1、議案第53号、市民会館のガラス破損についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。

関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩